

特定事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	本社：東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー 京都市店舗：55店舗								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	日本マクドナルド株式会社 代表取締役 原田永幸								
特定事業者の主たる業種	飲食小売業 ハンバーガー・レストラン・チェーンの経営及びそれに付随する一切の業務								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成 20年 4月 ～ 平成 23年 3月								
基本方針	エネルギー管理の徹底を基本に、空調機関連、コージェネ等の省エネルギー設備の導入や効率化された機器・設備等の導入により店舗単位で5%以上の削減を目指す。								
推進体制	店舗管理部門が中心となり、CSR部を含めた関係部との連携により計画を推進する。								
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20	EHP	GHPから高効率EHPへの転換						
	21	電圧降下装置	電圧降下装置、ダクトインバーター、インバーター冷凍冷蔵庫 等インバーター制御設備の導入						
	22	LED照明	22年より段階的に導入						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	6,932.4 t	6,586.5 t	-5.0 %	6,280.2 t	-9.4 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	6,932.4 t	6,586.5 t	-5.0 %	6,280.2 t	-9.4 %			
実績に対する自己評価	空調設定温度管理、ON/OFF管理の徹底、LED照明の導入による削減効果の結果と評価								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
		二酸化炭素換算 （標準店舗数）	154.053 t-CO2/店	146.367 t-CO2/店	-5.0 %	130.025	-15.6 %		
		二酸化炭素換算 （ ）			%		%		
		二酸化炭素換算 （ ）			%		%		
実績に対する自己評価	標準店舗における削減効果が向上したと評価								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
削減量等合計		t		t		t		t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業」の選定地区となった大阪府により共同事業者に選定され、エネルギー対策の実証実験を行った（2010年12月～2011年3月）、環境省主催「ライトダウン・キャンペーン」の参加（6月21日 20:00～22:00）								
特記事項									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

